

## 『大学行政管理学会誌』投稿時の確認について

『大学行政管理学会誌』編集委員会

投稿論文（論文、研究ノート、事例報告、その他）が以下の条件を満たしていることを確認して、□にレ点を記入、署名の上、投稿論文とともにご提出ください。すべての項目にレ点がない場合は、受理することができません。なお、共同執筆者がいる場合は全員分を代表者が取りまとめてご提出ください。

### 記

1. 二重投稿を避けるために以下の点を守っていること。
  - 1-1. 内容の主要な部分が、国内・国外の学会誌、機関誌（大学紀要を含む）、国際会議の口頭発表が会議後に査読されて発行される論文誌（Proceedings）、商業誌等に掲載済み、並びに、掲載予定、及び、上記に投稿中や投稿予定ではない。

ただし、研究会・大会等の学術講演、国際会議等において配布される論文集（講演論文、研究報告、技術報告、Proceedingsなど）、研究報告書（科学研究費報告書、叢書など）等の内容を投稿したものについては、論稿に添えて具体的にその事実を記述した。
  - 1-2. 同一著者による、投稿論文と内容的に関係の深い論文がある場合、その抜刷、またはコピー（PDFやURLも可）を提出物に含めるとともに、その当該事実や事項について明確に記述した。
2. 著作権を保護するために以下の点を守っていること。
  - 2-1. 既公刊論文（自身の論文を含む）における本文・図表・尺度・調査紙（質問項目・検査項目など）の引用に際し、出典を明示した。
  - 2-2. 既公刊論文における図表や尺度・調査紙を改変して引用する際、改変したことを論文に明記した。
  - 2-3. 改変にあたり許可が必要な場合、著作権を持つ出版社等に許可を得た。
  - 2-4. 自ら関与した共同研究のデータを論文に利用する際、共同研究者やデータの管理者に了解を得た。
- 3. 論文の内容と記述が、他者の著作権や研究に関わる者の人権を侵害せず、科学者・研究者倫理に反しないよう、十分に配慮した。
- 4. 大学行政管理学会誌規程、執筆要領にすべて従っている。

上記の項目のうちひとつでも違反が見つかった場合、編集委員会は、論稿の受理後であっても当該論文の不掲載、或いは、掲載後にあつては掲載取消の決定を行うことがあります。また、論文の掲載取消等にかかる費用は、投稿者が負担します。

以上、すべて確認し編集委員会決定を遵守致します。

年 月 日

投稿者氏名

---